筑波大学附属視覚特別支援学校長 森田浩司 (公印省略)

寄宿舎指導員 (産休代替) の公募について (依頼)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本校では下記のとおり寄宿舎指導員(産休代替)の募集を行うことになりました。つきましては、関係者及び関係機関などにご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 採用職名 寄宿舎指導員 (産休代替)
- 2 採用人員 1名
- 3 職務内容 寄宿舎における生徒の生活指導、生活環境整備、健康管理、歩行等の 指導および生徒の相談にあたる。(寄宿舎には、視覚に障害のある生徒 ・学生が70名程度生活しています。現在、寄宿舎指導員は17名で、 土日祝日を含めた交替制勤務を行い、宿直勤務が週1回程度あります。)
- 4 応募資格 ①短期大学卒業相当以上の者
  - ②教員免許を有する者が望ましい
  - ③視覚障害に理解のある者
- 5 任用期間 令和7年12月1日~令和8年2月1日(試用期間:なし)
  - \*ただし、産休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、任用期間中の場合であっても退職するものとします。
- 6 応募書類 ①履歴書(指定様式)及び職務経歴書(任意様式)
  - \*本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。

(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)

URL: https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/

- ②教員免許を有している者は免許状の写(表裏共)
- \*教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写) 等を添付すること。
- ③志望動機(任意様式600字程度、ワープロ可)
- 7 応募締切日 令和7年10月30日(木)17時必着 ※適任者が決定次第、募集を終了します。

8 書類提出先 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6

筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛

\*「産休代替臨時的任用寄宿舎指導員応募書類在中」と朱書きし、 レターパックで郵送のこと。

9 選考方法 第一次選考:書類審査

第二次選考:一次選考通過者について面接による審査

10 面接日 令和7年11月4日(火)午後(応相談)

11 問合せ先 筑波大学附属視覚特別支援学校副校長

青松 利明 電話 03-3943-5421

12 就業場所 筑波大学附属視覚特別支援学校

(東京都文京区目白台3丁目27-6)

13 就業時間 ①8:20~16:50 ②8:00~16:30 ③9:30~18:00 ④11:30~20:00

⑤14:45~24:00 ⑥6:00~11:30 を基本とし、一年単位の変形労働時間制を適用。

なお、①~④は休憩時間45分、⑤は休憩時間1時間を含む。

14 休日・休暇 本学規定による

休日:日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日~1月3日を基本とするが、一部勤務する可能性がある(勤務割表による)

休暇:年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

- 15 時間外労働 あり
- 16 給 与 等 本学規定に基づき支給、健康保険(国家公務員共済組合(短期))、 厚生年金保険、労災保険、雇用保険)
- 17 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙
- 【備 考】 (1) 応募書類により取得した個人情報は、指導員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
  - (2) 第一次選考(書類審査):一次選考通過者には応募締切日から2日を目途に電話にて面接時間等を連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。
  - (3) 労働条件・服務等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
  - (4) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上